

議案第98号

財産の取得について議決を求める件

財産の取得について、鹿児島県財産に関する条例第2条の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和7年9月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり財産を取得する。

- 1 財産の種類及び数量 放置駐車違反管理システム 一式
- 2 取得金額 65,890,000円
- 3 取得の相手方 熊本市西区春日一丁目12番3号

株式会社日立製作所九州支社九州中央支店

(提案理由)

放置駐車違反の管理のための機器として取得しようとするものである。